

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 昭廣
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 北山 聡
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自平成23年3月21日 至平成23年6月20日	自平成24年3月21日 至平成24年6月20日	自平成23年3月21日 至平成24年3月20日
売上高(百万円)	15,090	14,615	56,900
経常利益(百万円)	502	258	597
四半期純利益又は当期純損失()(百万円)	211	17	412
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	224	18	321
純資産額(百万円)	18,544	18,455	18,620
総資産額(百万円)	67,229	72,197	68,948
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	6.03	0.49	11.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	24.3	22.4	23.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第77期第1四半期連結累計期間及び第78期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第77期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州における財政危機を背景とした世界経済の先行きへの不安や、円高・株安の長期化、夏場における電力の安定供給への懸念など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、5年～10年先を見据え、自ら変革し続け、グループ力を結集して『経営基盤を強化する』をコンセプトに、当期を最終年度とする「石塚硝子グループ中期経営計画」（I S H I Z U K A イノベーション'78）の達成に向けて取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年の震災の影響で一時的に増加した容器需要が戻り、グループ全体の売上高は14,615百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。また、利益につきましては、生産・販売減に加え、LNG・電力価格を始めとする諸資材価格の高騰などにより、営業利益は435百万円（前年同四半期比17.1%減）、経常利益は258百万円（前年同四半期比48.4%減）、四半期純利益は17百万円（前年同四半期比91.9%減）という結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびんは、震災の影響により増加したビールびん等の出荷が元に戻り、売上高は4,542百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

ハウスウェア関連

ハウスウェアは、一般家庭向けの売上が増加したものの、中近東向けの輸出が円高などにより減少したため、売上高は2,566百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

紙容器関連

紙容器は、震災の影響により前年同期の売上高が大幅に増加したことの反動から、売上高は2,027百万円（前年同四半期比22.6%減）となりました。

プラスチック容器関連

プラスチック容器は、プリフォームの軽量化に伴う販売単価の下落などがありましたが、新規売上先の獲得が順調に進み、売上高は4,630百万円（前年同四半期比15.4%増）となりました。

その他

アドバンストガラスは、北米向けの抗菌剤の出荷が減少したことに加え、各種容器検査機の受注も伸び悩み、売上高は849百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されます。当社取締役会は、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、必要性相当性の範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの有効期間は3年間（平成25年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>）

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定をしていること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示をしていること、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、157百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,295,543	36,295,543	東京・名古屋各証券取引所各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	36,295,543	36,295,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年3月21日～ 平成24年6月20日	-	36,295	-	5,911	-	2,957

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,162,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,843,000	34,843	-
単元未満株式	普通株式 290,543	-	-
発行済株式総数	36,295,543	-	-
総株主の議決権	-	34,843	-

【自己株式等】

平成24年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	1,162,000	-	1,162,000	3.20
計	-	1,162,000	-	1,162,000	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,588	2,666
受取手形及び売掛金	10,055	12,106
有価証券	100	100
商品及び製品	8,669	9,353
仕掛品	240	264
原材料及び貯蔵品	3,944	3,885
その他	1,806	2,132
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	27,395	30,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,598	8,594
機械装置及び運搬具(純額)	9,172	9,321
土地	13,331	13,331
その他(純額)	3,714	3,681
有形固定資産合計	34,817	34,928
無形固定資産	37	38
投資その他の資産		
投資有価証券	5,022	4,848
その他	1,572	1,802
貸倒引当金	62	71
投資その他の資産合計	6,532	6,579
固定資産合計	41,387	41,547
繰延資産	166	153
資産合計	68,948	72,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,507	6,150
短期借入金	11,870	14,302
1年内償還予定の社債	1,872	1,711
未払法人税等	315	74
賞与引当金	639	271
その他	5,655	5,390
流動負債合計	25,861	27,900
固定負債		
社債	8,637	8,127
長期借入金	6,202	7,924
退職給付引当金	3,957	3,926
役員退職慰労引当金	23	23
汚染負荷量引当金	567	557
負ののれん	7	2
その他	5,072	5,279
固定負債合計	24,467	25,841
負債合計	50,328	53,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,911	5,911
資本剰余金	4,149	4,149
利益剰余金	945	821
自己株式	268	268
株主資本合計	10,737	10,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	711
繰延ヘッジ損益	13	62
土地再評価差額金	4,919	4,919
為替換算調整勘定	182	6
その他の包括利益累計額合計	5,642	5,561
少数株主持分	2,240	2,280
純資産合計	18,620	18,455
負債純資産合計	68,948	72,197

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
売上高	15,090	14,615
売上原価	12,196	11,919
売上総利益	2,894	2,696
販売費及び一般管理費	2,369	2,260
営業利益	524	435
営業外収益		
受取利息	6	0
受取配当金	12	14
受取賃貸料	28	25
負ののれん償却額	61	5
その他	29	21
営業外収益合計	138	67
営業外費用		
支払利息	107	104
為替差損	0	88
その他	53	50
営業外費用合計	161	243
経常利益	502	258
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	25	22
投資有価証券評価損	-	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
その他	0	-
特別損失合計	44	34
税金等調整前四半期純利益	457	224
法人税、住民税及び事業税	46	75
法人税等調整額	183	102
法人税等合計	229	178
少数株主損益調整前四半期純利益	228	46
少数株主利益	16	29
四半期純利益	211	17

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	228	46
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3	189
繰延ヘッジ損益	6	51
為替換算調整勘定	-	175
その他の包括利益合計	3	65
四半期包括利益	224	18
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214	64
少数株主に係る四半期包括利益	9	45

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
大阪アデリア株式会社	326百万円	大阪アデリア株式会社	322百万円
北洋硝子株式会社	76百万円	北洋硝子株式会社	71百万円
株式会社高田製作所	28百万円	株式会社高田製作所	23百万円
計	432百万円	計	417百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月20日)
受取手形割引高	61百万円	849百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
減価償却費	792百万円	935百万円
負ののれんの償却額	61	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	140百万円	4円	平成23年3月20日	平成23年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	140百万円	4円	平成24年3月20日	平成24年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月21日至平成23年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	ガラス びん関連	ハウス ウェア関 連	紙容器 関連	プラス チック容 器関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,864	2,705	2,619	4,011	14,200	890	15,090	-	15,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	-	205	211	1,443	1,655	1,655	-
計	4,864	2,711	2,619	4,217	14,412	2,334	16,746	1,655	15,090
セグメント利益又は損 失()	50	104	191	180	526	13	512	12	524

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額12百万円には、セグメント間取引消去13百万円、たな卸資産の調整額1百万円が含まれております。
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	ガラス びん関連	ハウス ウェア関 連	紙容器 関連	プラス チック容 器関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,542	2,566	2,027	4,630	13,766	849	14,615	-	14,615
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	5	-	184	190	1,441	1,632	1,632	-
計	4,542	2,572	2,027	4,815	13,957	2,290	16,248	1,632	14,615
セグメント利益	26	28	93	276	425	13	439	3	435

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去0百万円、たな卸資産の調整額 4百万円が含まれております。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	6円03銭	0円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	211	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	211	17
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,135	35,132

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月24日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成24年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。